

2023年8月22日

内閣総理大臣 岸田 文雄様
経済産業大臣 西村 康稔様

生活クラブ生活協同組合 理事長 山崎 栄子
NPO法人北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会
代表理事 齊藤佳代子
市民ネットワーク北海道 共同代表 石川佐和子
佐藤 典子
鶴谷 聡美

福島第1原発処理水の海洋放出決定への抗議及び即時撤回を 求める緊急申し入れ

私たちは、核も原発もない社会をめざし、食の安心 安全や豊かな自然環境を守り、自信を持って次世代にバトンタッチできる社会の実現に向け、ともに活動をすすめています。

このような中、東京電力福島第一原発事故で発生した放射能汚染処理水について、政府は8月24日の放出開始を決定したことについて強く抗議するとともに、海洋放出を即時撤回することを強く求めます。

政府は処理水の海洋放出について「関係者の一定の理解を得た」としていますが、福島県及び東北地方をはじめ全国の漁業者から怒りの声があがり、地元住民をはじめ多くの国民、また、中国や韓国など近隣諸国から強い反対や懸念の声があがっています。政府と東京電力（以下東電）は2015年、福島県漁業協同組合と「関係者の理解無しにはいかなる処分もしない」との重い約束を交わしています。漁業関係者の意に反して約束を反故にし、また、反対する多くの国民の声を無視し放出強行は、決して認めるわけにはいきません。

現在、福島第一原発事故による汚染水について、東電の計画では、多核種除去装置（ALPS）で浄化処理する一方、除去できない放射性物質のトリチウムの放出量の上限を「年間22兆ベクレル未満」と定め、放出前に海水で希釈し数十年かけて流すとしています。しかし、既に2018年にはALPS処理水に他の放射性物質も基準を超えて残っていることが外部の指摘で判明しています。どのような放射性物質がどの程度残留するのか、その総量も示されない中、原発事故炉の危険極まりない処理水の海洋放出は世界で初めてであり、人体にどのような影響を及ぼすかなど人体実験に他ならず決して行うべきではありません。さらに風評被害が大きくなることは明らかです。

国においては、放射性物質を環境中に放出し、人体に多大な影響を及ぼす拡散政策に突き進むのではなく、環境や人の命を守り、次世代につなぐため、原発処理水の海洋放出決定に強く抗議するとともに、即時撤回を強く求めます。